1. 試験日程を前倒しします。

受験案内 公表

令和6年4月10日(水)9:00 出願期間

令和6年4月26日(金)9:00~ 令和6年5月20日(月)17:00まで

1次試験

令和6年6月15日(土)筆記試験 令和6年6月16日(日) 実技試験 ※大学院選考及び社会人選考の個人面接を、 15日16日いずれか1日で実施

2次試験 (集団面接(討議))

令和6年7月20日·21日

2次試験 (個人面接)

令和6年8月8日~11日、13日~16日 ※集団面接、個人面接ともに、いずれか1日

2. 3年次選考を新設します。

対象校種は、

個別の受験資格

小学校・特別支援学校

- 1 大学(短期大学含む)及び専門学校の最終年次1年前の学生で、 令和8年3月31日までに免許状を取得見込みの人 ※いずれの学校にも所属していない科目等履修生は除く。
- 2 奈良県が第1志望で、令和8年度教員採用試験を受験する意思 がある人
- ○合否は、他の選考の受験者とは別に判定します。
- ○2次試験合格者は、令和8年度に最終面接を行います。
- ○最終面接合格者は、令和8年度教員採用候補者名簿に登載します。
- ○2次試験不合格者は、令和8年度1次試験を免除します。
- ○最終面接不合格者は、令和8年度2次試験からの受験となります。



3. 大学院選考を新設します。_{対象校種}は、 高等学校

個別の受験資格

- 1 教科に関する専門的な知識、経験、又は技能を有し 教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもってい
- 理学、工学、農学及び家政を専攻する大学院修了者 (見込み含む)
- ○1次筆記試験に代えて、個人面接を実施します。

4. 日本語指導教員選考を新設します。

個別の受験資格

対象校種は、

次のⅠ、Ⅱいずれかに該当する人

高等学校

- Ⅰ 国家資格「登録日本語教師」を有する人
- Ⅱ 文化庁の認める420時間以上の日本語教育に関する 研修を受講した人
- ○1次試験で資格に応じて加点します。

5. 1次試験免除の要件を変更します。

- ○変更後の主な要件です。詳細は、受験案内(4月)で確認してください。
- ○昨年度からの変更点 (年表記の変更は除く)

1次試験全て免除

令和4年4月から令和6年3月31日まで連 続して24月、県内公立学校で県費常勤講師 として勤務し、令和6年4月に県費常勤講師 として勤務している人

「教員採用試験実施年度1年間の任用予定」 から、「実施年度4月に勤務している人」に 変更(教職教養・教科専門も同様)

奈良県次世代教員養成塾の修了生

国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭で 令和6年3月31日現在24月以上の勤務実績 を有し、令和6年4月1日現在で現職の人

教職教養の免除

平成31年4月から令和6年3月31 日までの5年間で通算36月以上の勤 務実績(※1)を有する人

平成31年4月から令和6年3月3 1日までの5年間で通算24月の勤 務実績(※1)を有し、令和6年4 月に県費常勤講師、市町村費常勤講 師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎指 導員として勤務している人

私立学校の正規の現職教員で令和6 年3月31日現在24月以上の勤務 実績を有し、令和6年4月1日現在 で現職の人

★奈良県以外の現職の方は任命権者による在職証明が必要です。

教科専門の免除

令和4年4月から令和6年3月31日まで 連続して24月の勤務実績(※2)を有し、 令和6年4月に県内公立学校で県費常勤講 師、市町村費常勤講師及び栄養職員として 勤務している人

英語資格所有者(中・高英語のみ)

令和6年度採用試験の教科専門において、 成績優秀者(8割以上の得点)

- ※1 県内公立学校で県費常勤講師、市町村費 常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎 指導員としての勤務月数
- ※2 県内公立学校で県費常勤講師、市町村費 常勤講師及び栄養職員としての勤務月数 (育児休業・休職・停職の期間は勤務実績から 除質します。)

令和8年度選考について

中学校及び高等学校外国語(英語) の受験者は、所有する英語資格によ り、教科専門試験の得点とします。 (教科専門試験は行いません。)

※対象となる英語資格

- · 実用英語技能検定 (日本英語検定協会)
- TOFFI

(国際教育交換協議会)

· TOFIC

(国際ビジネスコミュニケーション

奈良県教育委員会 公式アカウント



講師情報や採用試験情報の 時間目報

・時間

・時間
 働き方を提案します。

令和5年10月 運用開始

○出願時に免除申請が必要です。(複数の区分での申請が可能)免除が適用されるかは受験票交付時に確認してください。